

## 議事録

### 特定非営利活動法人日本国際平和構築協会 2021年度第1回理事会

日時：2021年（令和3年）2月20日（土） 20:00~22:30

会議方法：オンライン ZOOM 会議

出席者：天野富士子、石塚勝美、井上健、Elizabeth Gamarra、キハラハント愛、熊谷奈緒子、黒澤啓、坂根 宏治、田辺圭一（監事）、谷本真邦、野口元郎、長谷川祐弘、水野孝昭、山崎節子（監事）（14名）

書記：天野富士子

冒頭、谷本理事より14人の理事が出席しており定款に定められた定足数を満たしている（欠席した理事の議決権は理事長に委任された）旨告げられ、熊谷副理事長により本理事会は開会した。

以後、長谷川理事長が本理事会の議長となり、本理事会の議案が全員一致で採択され、各議案について、以下のとおり、協議及び決定を行った。

#### **議題1. 定款改訂作業部会からの報告**

野口理事から、作業部会で作成した定款改定案に基づき、理事長及び事務局長との協議の上精査された6件の定款への論点が説明され、本理事会で協議した結果、以下の結論に至った。これを踏まえて、今後の予定としては3月の総会での決議にかける。

【論点1】 Web会議やメール等による総会・理事会決議の可能性を追加（第22条と第31条文に文言追加）。

事務局長から当局の解釈がウェブ会議と物理的な会議は同一とみなされてきていたため、定款変更は不要であると説明されたが、今後の確認として、定款に明記することを目的に定款を変更する旨本理事会で採決され、総会で提案する。

【論点2】 理事の選任方法に関する条文の追加（第13条1項）

選挙又は適当と認められる方法であれば選任が可能となる作業部会作成の条文案どおり本理事会で採決され、総会で提案する。

**【論点3】理事のジェンダーバランス（第12条に3を新設）**

ジェンダーバランスを言及した作業部会の提案どおり定款に定める旨本理事会で採決され、総会で提案する。

**【論点4】任期（第15条4の削除）**

作業部会の提案どおり第15条4は削除するよう本理事会で採択され、総会に提案する。

**【論点5】学生会員（第6条に3号を新設）**

学生会員の種別（年齢制限なし）を設定し、会費は半額とするが議決権がない会員とする旨の条文案とするが、学生でも正会員になれる規定を設定する旨本理事会で採決され、総会に提案する。

**【論点6】使用言語（第5条2）**

正式言語は日本語である旨規定するが、日英の言語の併用が義務化されず、可能性を残す形の条文案を本理事会で採択し、総会に提案する。

**議題2. イベント（セミナーとブックレビューなど）に関する今年度のこれまでの活動報告**

井上副理事長から、討議資料のとおり、報告及び説明があった。3月6日に開催される総会の付議資料には、理事会及び総会も活動報告の一環として記載する旨合意した。また、今後は、共催の活動についても報告書に盛り込む旨合意した。

**議題3. 今年の事業計画**

熊谷副理事長から、付議資料に基づき、今後予定されている活動について説明され、東京平和構築フォーラムについては、秋に開催が予定されている旨発言された。なお、熊谷副理事長がその開催を主導する旨本理事会で合意された。田辺監事から、学生発表会について説明された。また、長谷川理事長から東大準教授のキハラハント理事が進行役を務める「ソ連の最後の日々」が3月19日、**大阪大学**の助教授で協会会員のアレキサンドラ・バーボウィッチ(Aleksandra Babovic)女史が企画した「セルビア、コソボと国連」に関するセミナーが3月25日、協会会員のDahlia Symangan（ダリア・シマンガン）広島大学助

教授が中心となり ACUNS と共催して 3 月 12 日に開催されるイベントについて説明された。

#### 議題 4・5・6. 監査及び予算についての報告

谷本事務局長から、監査及び予算について説明され、当該監査については正式な意見を受領の上、総会で発表する旨報告された。井上副理事長から残余高について質問があり、長谷川理事長から今後の用途（機関紙や講師料等）について検討する必要がある旨言及され、WG の設置について提案された。山崎監事からは、総会の時に監査について応じる旨発言があった。

#### 議題 7. セミナーとプロジェクトの企画・内容に関する基本ガイドラインについて

熊谷副理事長から、オンライン開催の頻度等を含めセミナー等の適切な運用方法について基本ガイドライン（案）に基づき説明された。基本的にはオーガナイザーが企画・運営に関する責任を有する旨本理事会で合意された。年間セミナーの主催は 12 回を基本とし共催については自由とすべき示された。野口理事から、主催については中身について当協会のコンセンサスがあることを前提とすべきであり、当協会の発信能力との関係で開催の是非の判断もあり得ると問題提起された。長谷川理事長から、セミナーのオーガナイズについて理事に対して積極的な取り組みを求める旨発言があった。

#### 議題 8. 謝礼金について

熊谷副理事長から、謝礼金に関する既存の運用について説明された。協議の上、謝礼金の金額に関しては理事長・副理事長・事務局長に一任することで合意された。

#### 議題 9. PKO トレーニング（UNITAR との協力）について

井上副理事長から、Peacebuilding・PKO に関するテキストを作り、各国で試験を行い（GPAJ での請負も検討）、合格者には UNITAR の Certificate を発行するシステム構築について説明された。目的は PKO に関するグローバルスタンダードを作りたい旨協調され、UNITAR において検討すると返答されている旨発言された。

水野理事から UNITAR との協力及びトレーニングの運営方法について質問された。キハラハント理事から、テキスト作成はリクルートが必要で、トレーニングはパイロットでまずやってみるのが良いが、検定とすると難易度が高まるとの発言があった。野口理事か

ら、UNAFEI の経験も踏まえて、国連との協力については制限があり、専従者が必要となるかつ高額・大規模のプロジェクトを想定するとの発言があった。坂根理事から GPAJ のリソースには限界もあり、試験の実施体制や受験料等の採算性、今後の PKO における民間人の人事の動向についても検討が必要である旨発言があった。

長谷川理事長から、目標とすることは良いことなので、井上副理事長においては継続してリサーチしていただくが、理事会としてコミットすることは困難である旨発言された。

#### **議題 10. ミャンマーに関する声明について**

長谷川理事長から、日本語で掲載したものを維持してよいか、英訳をどうするか、GPAJ としての声明ではなく協会有志の声明とすべきかについて問われた。

日本語版の掲載は維持でよい、賛同会員の名前が記載されているので協会有志の声明であるとの立場について本理事会で採決された。

英語版に関して、三つの選択肢を検討した。第一としては日本語版の直訳英語版にする、第二には熊谷・キハラハント理事がまとめた英語版案に土台として別途作成する、そして第三として英語版は作成しないとの選択肢が提示された。協議されたのちに第二の選択肢が選ばれ、新たに作成された英語版に基づき別途作成する旨本理事会で採決された。キハラハント理事及び熊谷副理事長が英語を最終化し、理事会で決定したものを協会会員に提示し賛同を得る旨採決された。

令和 3 年 月 日 特定非営利活動法人日本国際平和構築協会  
理事長 長谷川祐弘 印  
議事録署名人 事務局長・谷本真邦 印